

## 令和元年度 指定管理者制度導入施設の運営管理状況について

## 商工観光課

## 1 施設の概要等

施設名	千代田開発センター		
所在地	北広島町有田1 2 3 4 番地 1		
設置目的	北広島町の産業の開発並びに教育文化、福祉の向上を図ることを目的とする。		
施設・設備	大ホール、研修室、会議室、みそ加工室		
指定管理者	1 期目	H29.1.1～R2.3.31	特定非営利活動法人広島神楽芸術研究所

## 2 施設利用状況

利用状況	年度		利用者数 (人)	対前年度増減 (人)
	1 期	H28		2,996
H29			13,810	10,814
H30			11,701	△2,109
H31			10,188	△1,513
増減理由	主催・協賛有料公演回数の減及び入場者数の減による。(H31)			

## 3 町委託料の状況

町委託料	年度		金額 (円)	対前年度増減 (円)	料金収入	年度		金額 (円)	対前年度増減 (円)
	1 期	28		1,719,000				1 期	28
29			8,484,000		29				
30			8,519,000	35,000	30				
31			8,419,000	△100,000	31				

## 4 管理経費の状況

(千円)

項 目		H31	H30	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	町委託料	8,419	8,519	△100	
		料金収入	540	936	△396	3月有料利用の減少等
		その他収入	25	25	0	
		計 (A)	8,984	9,480	△496	
	支出	人件費	4,322	4,370	△48	
		光熱水費	2,541	2,552	△11	
		設備等保守点検費	0	685	△685	
		使用料・借上料	33	33	0	
		施設維持修繕費	130	256	△126	
		事務局費	785	496	289	新電波法対応ピンマイク購入等
		その他	1,279	202	1,077	自主公演が増加
計 (B)	9,090	8,594	496			
合計収支 (A-B)		△106	886	△992		

## 5 管理運営状況

項 目		指定管理者 (事業計画、主な取組や新たな取組み)
施設の効用発揮	<p>○設置目的との整合</p> <p>○利用者サービスの向上</p>	<p>○地域に根差した個性ある文化の創造拠点として、施設や情報の提供だけでなく、様々な教育文化事業を企画し、実施している。</p> <p>また、産業の開発、福祉向上のために、みそ加工室についても維持管理を行った。</p> <p>○快適に利用してもらうために、清潔な施設環境づくりを心がけ、音響、照明などの備品についても、適正な維持管理に努めている。</p> <p>また、イベント主催者等にアンケートや聞き取りを行い、利用者ニーズを把握するよう努めている。</p>

施設の効用発揮	<p>○利用促進、利用者増への取組</p> <p>○その他魅力的な提案</p>	<p>○施設利用申込時に公演に必要な音響・照明・看板など様々な手配、手続きを補助し利用者の負担を軽減し、またホームページに施設の概要・図面、また大ホールの利用状況を掲載することで、利用者の利便性を高めている。</p> <p>○貸館としての機能だけでなく、地域に根差した個性ある文化の創造拠点として事業の企画、実施を積極的に展開することとしている。</p>
管理の人的物的基礎	<p>○地域の人材雇用・活用方法</p> <p>○適切な管理運営（物的能力）</p> <p>○町内関係団体との連携</p>	<p>○地元人材の雇用を最優先としている。</p> <p>○舞台関係の音響機材に関しては、指定管理者が管理しているものがあり、開発センターの備品が損傷した場合、迅速な代替品の提供が可能。</p> <p>○神楽、芸術関係の団体との連携はもとより、行政機関の委員会等にも参画しており、より一層地域の関係団体との連携を強化し、地域文化創造発信拠点として事業を展開する。</p>